

創・佐藤法律事務所

**私たちは、抽象的な法律論に満足するのではなく、
企業の高い成長を支援し続ける
プロフェッショナルファームです**

当事務所のHistory

当事務所は2015年にパートナー弁護士の斎藤(創)によって設立されて以来、IT、サービス業、小売業など各種上場企業・中堅企業やいわゆるPEファンド(プライベートエクイティファンド)やVC(ベンチャーキャピタル)といったファンドをクライアントに、M&A、ベンチャー投資、新規事業支援、IPO支援、ジェネラル・コーポレート等幅広い業務に関する法的アドバイスを提供しております。当事務所は、様々な業界における多くのクライアントを支援し、ビジネス、金融、テクノロジーが交錯する複雑な法規制上の問題を解決してきました。

現在は、港区赤坂と千代田区丸の内には2つのオフィスを構えており、赤坂オフィスは主にフィンテックやブロックチェーン等を活用したプロダクトに対するリーガルアドバイスを中心とし、丸の内オフィスはM&A・投資やファンド関連業務を中心として、それぞれサービスを展開しております。

当事務所のMission・Vision・Value

当事務所が目指すのは、クライアントの意思決定プロセスを最も熟知した法律事務所としてクライアントの目的に応じた最適なリーガルサービスを提供することです。そのため、丁寧に担当者からヒアリングを実施して当該事業への理解を深め、案件に関わっていく姿勢を重視しています。パートナー弁護士の佐藤は、「法的リスクを指摘した上でリスクを取れるかビジネスジャッジを徒らに求めたり、コストがかかる対案を示したりする程度ではアドバイザー

ーとして不十分でしょう。例えば、M&A後の労働条件の設定一つとっても、事業計画への理解がなければ、人的資源の不足など契約内容と事業計画の乖離に気づくことができません。事業計画への理解と協働が、クライアントの収益に貢献するアドバイザーとして不可欠と考えています。」と語ります。

当事務所のクライアントワークの傾向

東京証券取引所が2022年4月に行う現在の4市場(市場第一部、市場第二部、JASDAQ、マザーズ)から3市場(プライム市場、スタンダード市場、グロース市場)に区分変更する市場再編の影響や、新型コロナウイルス(COVID-19)による緊急事態宣言が各業界に与えた影響が起点となったM&A等日本のM&A市場全体が拡大傾向にあります。

このような中、当事務所でもM&Aの当事者であるPEファンドや買い手企業又は売り手企業を代理することがさらに多くなっており、このようなクライアントは、直接当事務所にコンタクトし当事務所をリーガルアドバイザーとしてアサイン頂くこともあれば、所謂FA(Financial Advisor)様やM&Aの仲介業者様から当事務所をご紹介頂き、リーガルアドバイザーを務めさせていただくことも近年格段に増加しております。

当事務所は、M&Aを中心としたディールに多数関与させていただいておりますが、その大半がFA様を中心とした他のプロフェッショナルの皆様とフォーメーションを組んでディールに取り組んでおります。また、このような、他のプロフェッショナルの皆様との間でできたネットワークを活用し、M&Aにあたっては当事務所から他のプロフェッ

ショナルの皆様に対して案件をご紹介させていただくなど、他のプロフェッショナルの皆様と双方向でM&A業界を活性化のために取り組んでおります。

また、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)に関する組成の案件も引き続き増加しております。コーポレートガバナンス・コード等によって上場株式への直接投資のハードルが高くなる中、本業とのシナジーを意識しながら資金を活用する手法として近年活発化してきた印象があります。当事務所は、PEファンドやVCへの法的な助言を多数行う法律事務所として知名度を有することからこのような企業のニーズに対応するサービスとしてCVC組成プロジェクトチームを有しております。

近年のM&A法制の改正への対応

2021年はM&A法制においても大きな出来事がありました。パートナー弁護士の佐藤は、「2019年12月4日に成立、同11日に公布された会社法の一部を改正する法律が、一部の改正を除いて、本年3月1日に施行されました。この改正では、新たに株式交付制度が創設されたことから、当事務所においても株式交付を用いたM&Aに関する相談が多くなってきているのが今年の傾向となっております。」と語ります。

また、アソシエイト弁護士の藤田は、「本年始まった中小企業庁のM&A支援機関に係る登録制度に登録されるFA様及びM&Aの仲介業者様に対して登録の要件を充足するための契約書の雛形改定作業のサポートも行っています。M&AのディールそのものだけではなくM&A業界に影響を与えている制度の変化にも対応しております。」と語ります。

当事務所の世界的な評価

パートナー弁護士の斎藤(創)は、Chambers Asia Pacificにおいて日本のFinTech弁護士、Best Lawyers rankings 2022において日本における金融機関規制法とFinTech分野の弁護士として、パートナー弁護士の佐藤は、Best Lawyers rankings



2022において日本におけるCorporate and M&A Law分野の弁護士として、それぞれランクインしています。また、2021年も複数の弁護士が当事務所に参画しており、当事務所のサービスの質と幅はより一層強固なものとなっております。

パートナー弁護士の佐藤は、「当事務所が、市場再編や新型コロナウイルス(COVID-19)といったエポックメイキングな事情から派生するM&Aや株式交付といった最新の法的な手続きを利用したディールにアサインさせて頂けるのは、当事務所がM&Aに関する経験が豊富でありクライアントの成長に貢献できるアドバイザーであると感じていただいているためと自負しています。」と話します。また、弁護士の砂田は、「私はPEファンドのパートナーと当事務所の弁護士を兼務していますが、ファンド関連業務に関する当事務所の弁護士のスキルは日本でも最高水準と考えます。」と語ります。

創・佐藤法律事務所

弁護士数: 8名(2021年11月1日現在)
URL: <https://innovationlaw.jp/>
※下記丸の内オフィスの情報です。
代表弁護士: 佐藤有紀(第一東京弁護士会)
〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル9階937区
TEL: 03-6275-6080
Mail: plc@innovationlaw.jp



当事務所は、涉外・大手法律事務所出身の弁護士が立ち上げたブティックファームです。ファンド・上場企業・中堅企業によるM&A、新規事業開発に関するリーガルサービスの提供、またベンチャー企業・スタートアップ支援を主として行っています。